

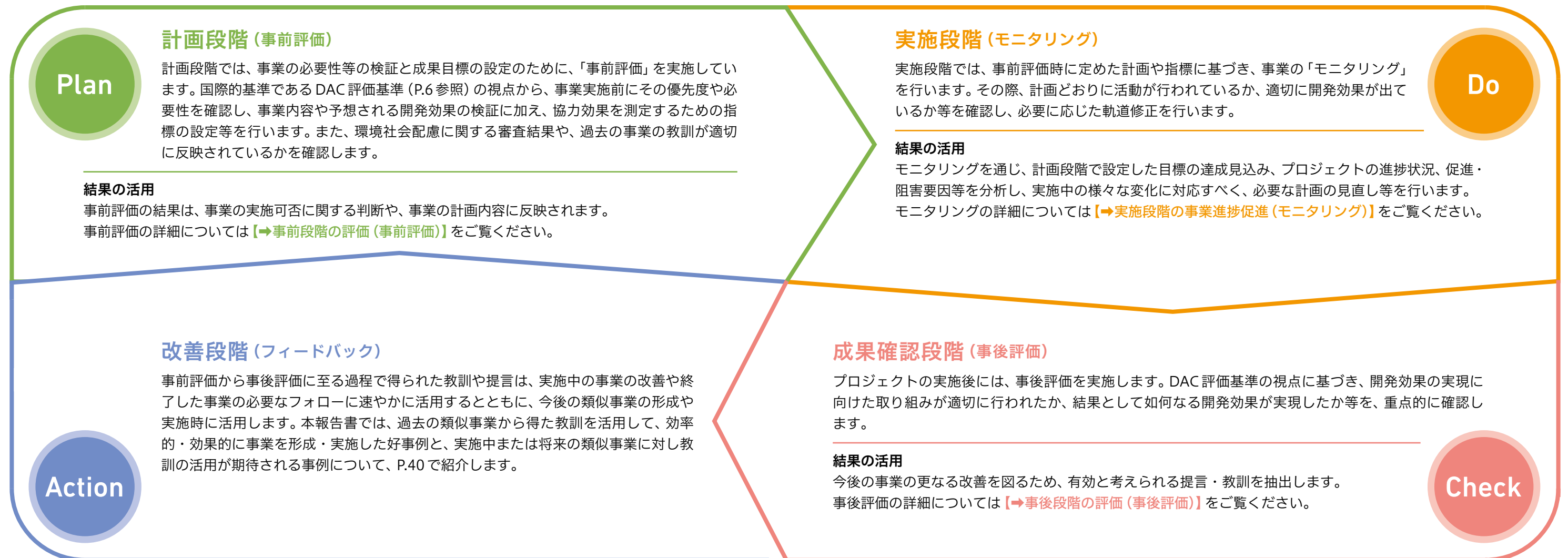
第1章

事業評価制度の概要

JICA は、「計画 (Plan) →実施 (Do) →成果確認 (Check) →改善 (Action)」という一連の PDCA サイクルを回しながら、事業を実施しています。「事業評価」はこの PDCA サイクルに沿って、事業の改善と国民への説明責任を果たすことを目的として、実施した各事業の評価や複数事業の総合的・横断的な評価・分析などを行っています。

JICA の事業評価の特徴は、①事業の PDCA サイクルにおける評価、②技術協力・有償資金協力・無償資金協力の3つのスキーム間で整合性のある手法・視点による評価、③テーマ別評価による総合的・横断的な評価、④客観性と透明性を確保した評価、⑤評価結果の活用を重視する評価、の5つに集約できます。詳しくは、【→JICA の評価制度とは】をご覧ください。

JICA の事業評価では、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の3スキームを対象として、原則として2億円以上の全ての事業¹の評価を実施しています。事業の完了後は、外部の第三者による外部評価と、業務主管部門等が評価者となる内部評価により事後評価を実施しています。スキームや評価主体の違いに関わらず、基本的な枠組みを共通にすることで、整合的な考え方による評価の実施と評価結果の活用を目指しています。



¹ 2億円未満の事業は、事業完了時に成果の確認を行っています。

評価結果は、JICA ウェブサイトで公開しています <https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>



JICAの事業評価とレーティング制度

JICAの事後評価では、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）による国際的なODA評価の視点である「DAC評価基準」を準用した評価基準に基づき、6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、持続性、効率性）について評価を行い、総合評価と提言・教訓の導出を行っています。また、JICA独自のレーティング制度の活用による統一的な評価を行うため、同6基準について、（Ⅰ）妥当性・整合性、（Ⅱ）有効性・インパクト、（Ⅲ）持続性、（Ⅳ）効率性に分類し項目毎にサブレーティング（④③②①の4段階）を付し、各項目のサブレーティングをもとに、レーティングフローチャートに従って、4段階の総合評価結果（「非常に高い（外部評価レーティング：A）」「高い（B）」「一部課題がある（C）」「低い（D）」）を導出しています。レーティングフローチャートの詳細は、「JICA事業評価ハンドブック」P.39-54をご覧ください。なお、総合評価は事業の成果等を測る指標として使用しており、事業の難易度等は対象に含まれていません。

また、DAC評価6基準ではカバーされない、事業実施に際しての「適応・貢献（多様な事業環境を取り巻く変化への適時・適切な対応）」や「付加価値・創造価値（JICA固有の付加価値、イノベティブな取り組み等）」を、事後評価の視点に加えています。これらは、客観的にレーティング判断することが困難な内容であるため、レーティング付与及び総合評価の対象とはしない「ノンスコア項目」です。

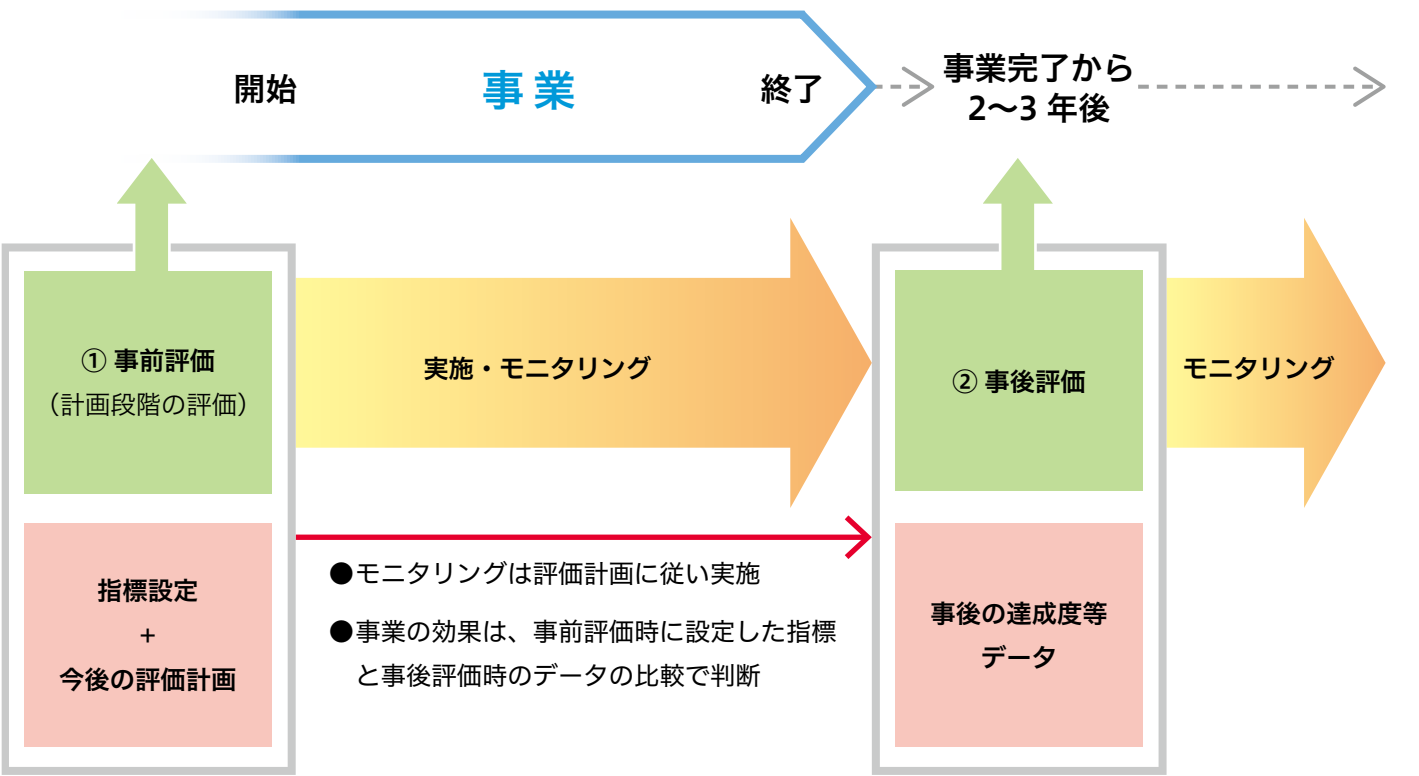
表：JICAの評価基準

基準名	定義
妥当性	◆支援実施の妥当性（当該国の開発計画、開発ニーズ／社会のニーズ／対象地域の受益者層） ◆「受益者」に着目し、弱者への配慮や公平性を踏まえて事業が形成・実施されたか ◆事業計画、アプローチのロジックの適切性
整合性	◆日本政府・JICAの開発協力量針との整合性 ◆JICAの他事業（技術協力・有償／無償資金協力等）との具体的な相乗効果 ◆日本の他事業、他の開発協力機関等による支援と適切に相互補完しているか、国際的な枠組み（SDGs等の国際目標やイニシアティブ・規範や基準）と整合しているか
有効性	◆期待された事業の効果の、目標年次における目標水準の達成度（受益者間の差異を含む）
インパクト	◆正負の間接的・長期的効果の実現状況（社会システムや規範、人々の幸福、人権、ジェンダーの平等、環境社会配慮）
効率性	◆事業の投入計画や、事業期間・事業費の計画と実績の比較
持続性	◆事業によって発現した効果の持続性の見通し ◆組織・体制面、技術面、財務面（運営・維持管理予算確保の状況）、環境社会面、リスクへの対応、運営維持管理の状況

事前評価の実務

① 事前評価のフロー

業務主管部門は、事業計画段階に事業の必要性などを検証し、成果目標を設定します。その過程で事前評価を実施し、その結果は事業計画に反映され、設定した指標や目標値は、その後の事業のモニタリングや事後評価時における目標達成状況の検証に活用されます。また、事前評価の結果は事業事前評価表としてまとめ、公表されます。



② 事前評価の視点

事前評価ではDAC評価6基準の視点から、計画内容の検証と事業実施の必要性・妥当性を検証します。事業完了後の効果測定に必要な指標の適切性、事業により引き起こされた変化を正確に評価するための基準値の設定の有無、因果関係のロジック等について、DAC評価6基準の視点から評価を行います。また、評価における6つの視点を示した資料として、「JICA事業評価ハンドブック」や「外部事後評価レファレンス」等が制定されています。

事前段階の評価 スキーム別比較			
スキーム	技術協力プロジェクト	有償資金協力	無償資金協力
タイミング	事業実施前		
対象	2億円以上の事業		JICAが実施する2億円以上の事業*
評価主体	JICA事業部門など（内部評価）		
評価の視点・手法	DAC評価6基準の視点から、特に事業の必要性や予想される事業効果を確認するとともに、策定した事業計画を検証		

* 国際機関と連携する案件は、国際機関により評価が実施される。

事後評価における外部評価と内部評価

JICA では、外部評価または内部評価により事後評価を実施しています。

外部評価

原則として事業費が10億円以上の事業について、評価結果の透明性と客観性を確保することを重視し、外部の第三者が評価判断を行う「外部評価」を実施しています（評価結果:P.11、事例紹介:P.14-19）。2025年度に評価結果が確定した69件の外部評価を実施した外部評価者の一覧は、[【外部評価者リスト】](#)をご覧ください。

内部評価

原則として事業費が2億円以上10億円未満の事業について、評価対象事業が実施された国・地域の在外拠点などが評価を実施する「内部評価」を実施しています（評価結果:P.21、事例紹介:P.27-29）。

内部評価では、JICA 自身が評価者となるため、対象事業の背景・経緯を踏まえた実践的な教訓を導き出し、それによって将来の類似事業の実施改善に活用するとともに、新規事業の発掘・形成に繋げるといった「学び」の視点を特に重視しています。評価主体となる在外拠点などでは、対象事業毎に担当者を配置し、評価方針の決定、現地調査の実施、収集した情報やデータに基づいた評価の判断、先方実施機関との協議などを経て、評価結果を確定させます。評価主体である在外拠点などの人員体制、評価の知識・経験には差があります。そのため、各在外拠点などが円滑に内部評価を実施できるよう、JICA 評価部では、研修を通じた評価能力の向上、評価プロセスにおける文書の作成支援などを行っています。技術協力プロジェクトについては終了時点で一定の効果が発現するという特徴を有することから、①アウトカム発現状況のタイムリーな把握・適時の教訓導出、②有用なアプローチやグッドプラクティスなどの収集・蓄積、③実施中・新規案件への迅速なフィードバックを行うことによる事業の質の改善を目的とし、後述のとおり 2026 年度より事業完了時に評価を行う「完了時評価」を導入予定です。

提言・教訓の活用

事後評価では、今後の事業の更なる改善を図るために有効と考えられる提言・教訓を抽出します。提言は、評価の対象となった事業の今後の改善に役立てるための提案のことです。提言の多くは開発効果の最大化を阻害する要因（例えば事業目的の達成や持続性を阻害する要因など）をどのように取り除くかに関するものとなっています。教訓は、評価の対象となった事業から得られる、他の実施中の事業や将来の新たな事業に参考となり得る提案のことです。教訓は成功例、失敗例のどちらからも学べ、事業デザイン、計画、実施監視、モニタリング、運営・維持管理といった広範囲にわたる事項を扱います。事業評価結果を、類似事業の計画・実施や協力の基本方針へ反映し、事業および基本方針の改善に活用しています。また、評価結果は相手国政府にもフィードバックを行い、相手国政府の事業や開発政策などに反映されるよう努めています。本報告書では、教訓の種類や具体的な教訓の活用方法（実際に教訓を活用した事業の紹介を含む）に関して、P.40-42 で紹介します。

技術協力プロジェクトの評価制度の見直し ～「完了時評価」の導入～

JICA では、技術協力プロジェクト²の評価制度を見直し、2026 年度から新たな仕組みを導入します。その中心となるのが「内部事後評価（完了時評価）」です。

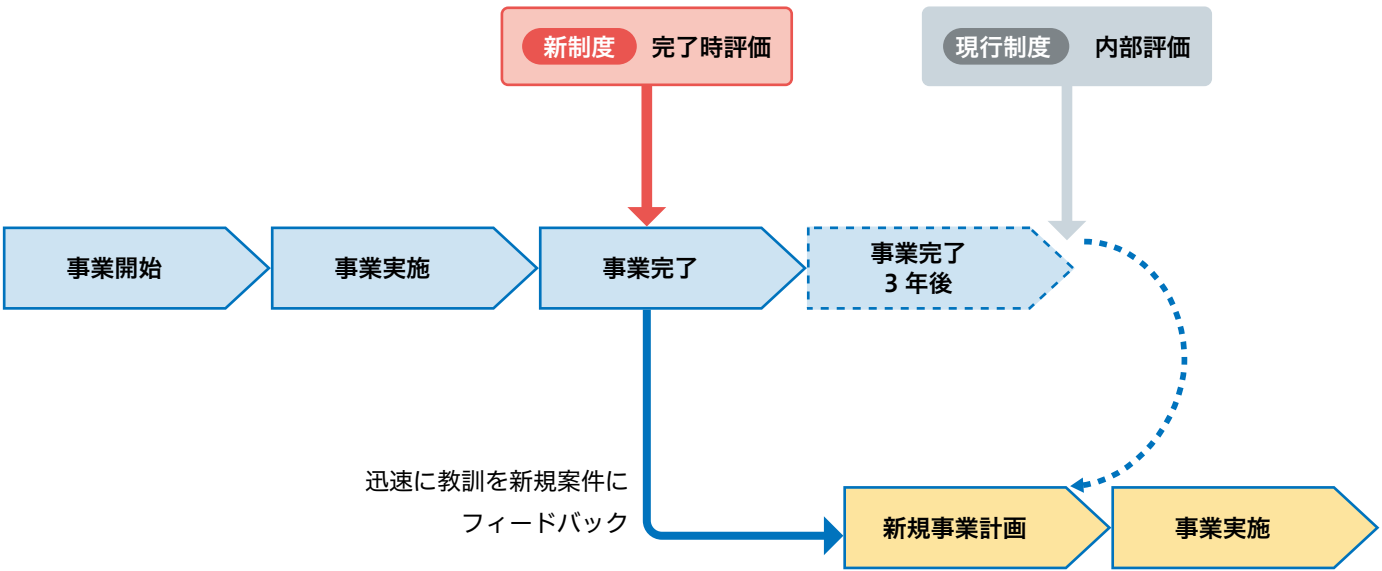
制度改正の背景

従来、JICA の事業評価では、事業完了から原則3年後に技術協力プロジェクトの事後評価を実施してきました。評価はOECD-DAC の国際的な基準に準拠した6つの評価基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、持続性、効率性）に基づき、外部評価者または在外事務所が実施し、結果はJICA のホームページで公開されます。

しかし、技術協力プロジェクトには「事業完了時点で一定の効果が発現する」という特徴があります。これまでの内部評価制度のように事業完了3年後の評価では、新規の事業形成や改善へのフィードバックが遅れ、評価により導出された教訓の活用が十分でないという課題がありました。

そこで、①アウトカム発現状況のタイムリーな把握・適時の教訓導出、②有用なアプローチやグッドプラクティスなどの収集・蓄積、③実施中・新規事業への迅速なフィードバックを行うことによる事業の質の改善を目的として、事業完了時に評価を行う「内部事後評価（完了時評価）」を2026 年度から導入します。

この制度改善により、実施中・新規事業への迅速なフィードバックが可能となり、より迅速にプロジェクトサイクル（PDCA）を回すことで過去の類似事業から得た教訓を新規案件に活用し、効率的・効果的に事業を実施していくことが可能となります。



2 開発計画調査型技術協力及び地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムも含まれます。

技術協力プロジェクトの評価制度の概要

技術協力プロジェクトについては事業完了3年後に実施している事後評価を、2026年度から順次、内部事後評価（完了時評価）に移行します。ただし、協力金額10億円以上の技術協力プロジェクトについては、内部事後評価（完了時評価）を実施済みであっても、事業完了3年後に外部評価者が評価を行う、外部事後評価の対象となります。

技術協力プロジェクトの事後評価

		事業終了時	事業完成3年後
協力金額	① 2億円未満	変更なし	対象外
	② 2-10億円未満	内部事後評価 (完了時評価)	原則実施せず*
	③ 10億円以上		外部事後評価

* 案件の重要性等に鑑み、選択的な実施も可とする

内部事後評価（完了時評価）の概要

項目	内容
名称	内部事後評価（完了時評価） 英語名：Internal Ex-post Evaluation (Completion Evaluation)
実施時期	事業完了時点
評価方法	評価6基準に基づく評価（ただし、インパクト・持続性は見込み評価）
評価者	業務主管部門
対象案件	2026年4月以降に終了する協力金額2億円以上の技術協力プロジェクト

今後の取り組み

評価の質と実効性を一層高めるため、2026年度以降、内部事後評価（完了時評価）にかかわる事業関係者の方々やJICA内人材を対象とする評価研修の充実を図っていきます。JICAでは、評価を「事後確認」とにとどめず、「次の協力をより良くするための知見創出」と位置づけ、これらの取り組みをより一層進めていきます。